

## とっても重要な分割出願の話 -機械・電気編-

2016 年 4 月 27 日 (水) 13:30~15:40 中之島インテス 11 階 113 会議室

### 募集を終了しました。

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

#### 分割出願について、以下の事実をご存じですか？

1. 分割出願の件数が 10 年前の約 2 倍になっていること  
出願件数：14,010 件(2005 年)→27,878 件(2014 年)  
通常出願に対する分割出願の割合：3.2%(2005 年)→9.4%(2014 年)
2. 特許庁で認められた分割の実体的要件が、裁判所で否定されることが散見されること

分割出願は、種々の用途で利用されます。例えば、

- ・ 侵害品を多面的にカバーするため、
  - ・ 一部のクレームを先に権利化し、残りのクレームを時間をかけて権利化するため、
- などですが、近年の出願件数の減少状況の中で、分割出願の重要性は増していると考えます。しかし、いざ権利行使しようとする、裁判所で、分割の実体的要件を満たしていないと判断され、権利行使できない場合があります。

以上の状況に鑑み、分割出願だけを語るニッチなセミナーを開催することとしました。

このセミナーで得られるもの

- ☑ 近年の分割出願の実体的要件に関する裁判例を知ることができます(機械・電気系のものを取り上げます)。
- ☑ 上記裁判例に基づき、権利行使に適した分割出願の態様、親出願の明細書の記載の概要について分かります。
- ☑ 外国の分割出願に関する留意点が分かります。例えば、欧州では「毒になる分割出願(poisonous divisional)」が問題になりますので、これについても解説します。

皆さまのご参加を、心よりお待ちしております。

謹白

#### セミナーのお申込みについて

【開催日・申込締切日】

2016 年 4 月 27 日 (水) / 2016 年 4 月 20 日 (水) 申込締切

【定員】 **30 名**

【セミナー申込方法】

別紙下段の申込書に必要事項をご記入の上、レクシア特許法律事務所宛に FAX にてご返信ください。**弊所の受信に代えて、受付完了といたします。今回は定員が少ないため、1社あたりの参加者を2名に限定させていただきます。**但し、定員超過にいたった際は、大変恐縮ながら締切日を待たずにお断りする場合がございますことを、あらかじめご了承ください。

**定員が少ないため、弊社クライアントの皆様には、セミナー終了後、ご希望の方に、セミナー資料(電子**

データ)をお送りいたします ([patent-me@lexia-ip.jp](mailto:patent-me@lexia-ip.jp) までご連絡ください)。

37回レクシア知財セミナー(大阪開催)

とっても重要な分割出願の話 -機械・電気編-

2016年4月27日(水) 13:30~15:40 中之島インテス 11階 113会議室

講師：レクシア特許法律事務所 弁理士 立花顕治

【会場案内】

セミナー会場：中之島インテス 11階 113会議室 (定員 30名)

いつもと会場が異なりますので、ご注意ください。

【アクセス】

- ・京阪中之島線「中之島駅」から徒歩約3分
- ・地下鉄中央線又は千日前線「阿波座駅」から徒歩約10分

詳細は下記 URL をご参照下さい。

<http://www.lexia-ip.jp/office/>

【参加料】 無料(企業の知財関係者対象)

【お問合せ】

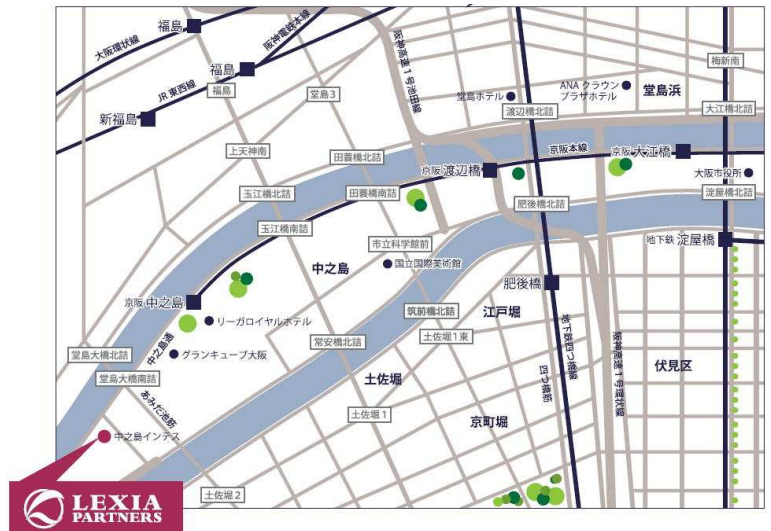
レクシア特許法律事務所

TEL : 06-6448-7777 FAX : 06-6448-7766

E-mail : [patent-me@lexia-ip.jp](mailto:patent-me@lexia-ip.jp)

〒530-0005 大阪市北区中之島 6-2-40

中之島インテス 21階



このまま FAX にてご返信ください

募集を終了しました。

レクシア特許法律事務所 行き

FAX : 06-6448-7766

＜「とっても重要な分割出願の話(大阪開催)」 参加申込書＞

会社名		紹介者	《ご紹介を受けられた場合にのみご記入下さい》
住所	〒		
TEL		FAX	
参加者	[氏名] [部署名] [役職] [e-mail]	参加者	[氏名] [部署名] [役職] [e-mail]